

フードドライブの実施を支援します

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

1貧困をなくそう

2飢餓をゼロに

12つくる責任つかう責任

13気候変動に具体的な対策を

17パートナーシップで目標を達成しよう

商店街、事業者のイベントや取り組みで、買い物に来るお客様や社員の皆様に向けて、フードドライブを実施してみませんか。

フードドライブは、SDGsの取り組みの一つにもなります。

区では、フードドライブに使用できる物品(食品回収コンテナ・のぼり旗)を無料で貸し出し、団体・企業等の皆様が主体となって実施するフードドライブを支援いたします。

▼食品回収コンテナ

150cmののぼり旗もあります

卓上ののぼり旗

詳細はこちら ※フードドライブの簡易マニュアルも作成しました

問合せ 台東区清掃リサイクル課 ☎03-5246-1018

こども110番にご協力ください

こども110番とは

子どもたちが身の危険を感じたときの緊急避難場所を地域の皆様にご提供いただく制度です。

ご協力いただく内容

①こども110番ステッカーを子どもの目につきやすい場所に掲示する。

②子どもが助けを求めてきたとき、子どもを保護し、必要に応じて学校や警察に連絡する。

ご協力いただける方

子どもたちがすぐに駆け込める環境があり、登下校時に留守が少ない事業所

お申込みはこちら

問合せ 台東区教育委員会 学務課 ☎03-5246-1412

まちの美化にご協力ください

区では、自主的にまちの清掃活動を行う団体や個人を「大江戸清掃隊」として登録・認定し、清掃用具などを支給し、活動を支援しています。

また、ボランティア清掃を実施される際には、大江戸清掃隊とは別に清掃用具の貸出しを行っていますので、ぜひご活用ください。

なお、毎月10日は「たいとうクリーンアップデー」です!

企業の皆さまの、まちの美化へのご協力をお願いします。詳細は区公式ホームページをご覧ください。

「大江戸清掃隊」活動の様子

大江戸清掃隊とは

清掃用具貸出し

たいとうクリーンアップデー

問合せ 台東区環境課 ☎03-5246-1292

実践経営勉強会のお知らせ

台東区中小企業診断士会では、区内企業経営者・従業員の方を対象に、勉強会を開催しています。

場 所

台東一丁目区民館(台東区台東1-25-5) 予定

時 間

18:30~20:30(各回とも)

費 用

1,000円(資料代)

12月11日水 富永 周一郎 講師(中小企業診断士)

【社内不正を防ぐ仕組みの作り方】

1月 8日水 山田 健 講師(中小企業診断士)

【現役クリエイター診断士による右脳×左脳で作る地域ヒット商品】

2月12日水 猪瀬 記利 講師(中小企業診断士)

【主体的なアルバイトが育つ組織づくり】

3月12日水 徳永 武久 講師(中小企業診断士)

【起業時の顧客開拓のお悩みをスッキリ解消!】

申込み

実践経営勉強会(担当:小黒)

☎ / FAX 03-3851-3660

✉ oguro@mqb.biglobe.ne.jp

確定申告に向けた決算説明会

内 容

所得税・消費税の決算における留意点、青色申告決算書・収支内訳書の書き方、インボイス制度の概要、電子帳簿保存法及びe-Taxの概要など

| 対象者                       | 開催日時                                     | 会 場                                |
|---------------------------|------------------------------------------|------------------------------------|
| 不動産所得のある方                 | 令和6年12月5日木<br>13:30~15:30                | 東京上野税務署<br>7階会議室                   |
| 事業所得のある方<br>※午前・午後ともに同じ内容 | 令和6年12月6日金<br>10:00~12:00<br>13:30~15:30 | ※参加を希望される方は<br>担当までお問い合わせ<br>ください。 |
| 事業所得のある方<br>不動産所得のある方     | 令和7年1月14日火<br>13:15~16:15                | 浅草税務署<br>6階会議室                     |

問合せ

東京上野税務署(担当:仲田) ☎ 03-3821-9001(内線22513)  
浅草税務署 (担当:武藤) ☎ 03-3862-7111(内線312)

イータ君

国税庁ホームページで、記帳・帳簿等に関する情報をまとめて掲載しています

労働安全衛生総合研究所からのお知らせ

国内で取り扱われている化学物質の中には、危険性や有害性が不明な物質が多いため、労働者が安全に働けるように化学物質規制があります。

労働安全衛生法関係法令の改正により、令和6年4月から職場での化学物質規制が大きく見直しとなっています。

詳しくは、ホームページをご覧ください。

問合せ

事業者のための化学物質管理無料相談窓口 ☎ 050-5577-4862

「NETWORK TAITO」 次号の発行は3月の予定です。